

# ケアマネだより

魚沼市須原 1237 番地 1  
守門健康センター内  
Tel.025-797-2603

社協理念：あたたかい手 やさしい心でつなげよう 福祉の輪

経営理念：おもいやりと 笑顔の介護で 地域福祉を支えます

野山には新緑がまぶしく映え、田んぼに植えられた苗は大空に向かって気持ちよさそうに背伸びをしている魚沼の春がやって来ましたね。



春は新しい出会いの季節、今回のたよりでは異動職員の紹介と合わせ、事業所の職員を紹介させていただきます。



## 新年度の職員紹介



浅井伸一朗

佐藤ひろみ

桜井裕子

高橋由貴

4人で力を合わせて、明るく元気に仕事してま〜す



### ☆佐藤ひろみの自己紹介&プロフィール☆

4月より守門居宅介護支援事業所に異動になりました 佐藤ひろみ と申します。平成28年3月末まで在宅介護支援センター湯之谷に勤務していましたが、6年ぶりに守門に戻ってきました。少しでもご利用者様やご家族様の生活や介護のお手伝いをすることが出来ればと思います。よろしくお願ひします。生まれは東京の下町でスカイツリーの近くです。早いもので守門に嫁ぎ36年になりました。子供は4人いますが、みんな関東の方へ行っていて、今は夫と二人暮らしです。最近の楽しみは、休日にドライブがてら日帰り温泉でのんびり湯につかる事です。

# 魚沼市の高齢者向け福祉サービス などの一部をご紹介します



## ◆紙おむつ等の介護用品購入費用の助成

◎利用対象となる方は、在宅で紙おむつ等を必要としている 65 歳以上で要支援 1 以上の次の人

- ・要介護 3 以上の人
- ・身体障害者手帳 1・2 級所持者
- ・要介護 2 以下で市長が必要と認めた人

《給付・助成内容》

給付券を月 6 枚交付、ただし、市民税非課税世帯で要介護 4 以上の場合は月 1 2 枚交付（1 枚の給付額 500 円）

## ◆介護予防・生きがい活動支援事業への参加、医療機関等への送迎の場合にタクシー券を交付

◎おおむね 65 歳以上の高齢者で次の要件をすべて満たす人

- ・要支援 2 以上の人又は身体的理由により公的交通機関を利用することが困難な人
- ・市民税非課税世帯又は市民税均等割りのみ課税世帯に属する人

《給付・助成内容》

- ・1 枚 500 円のタクシー券を交付
- ・守門・入広瀬地域：年間最大 36 枚（1 ヶ月当たり 3 枚）
- ・上記以外の地域：年間最大 24 枚（1 ヶ月当たり 2 枚）
- ・1 回の乗車につき何枚でも利用可

## ◆寝たきり老人等、障害者を常時介護している人に介護手当を支給

◎要介護 3 以上の人、身体障害者手帳 1・2・3 級所持者、療育手帳 A の人を在宅で 3 ヶ月以上継続して常時介護している人（特別障害者手当受給者には支給しない）

《給付・助成内容》

- ・市民税課税世帯 5,000 円（手当月額）
- ・市民税非課税世帯 7,000 円（手当月額）

なお、給付・助成について魚沼市に申請が必要になります。また、条件等により対象外となる場合があります。詳しくは担当のケアマネージャーにお尋ねください。



市報うおぬま 5.10 に魚沼市から **高齢者向け給付金支給** の情報が掲載されました。

◇編集後記◇

新年度からケアマネだよりを担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

福助